

きもちは、 言葉を さがしている



第 31 話

水野 スウ

うすき 白杵へ

今年の2月1日から4日まで、大分・白杵の3つの場所でお話をさせてもらってきました。

この旅で私が感じ取ったキーワードは、「個人」です。個人からはじまる、一人ではじめる、自分で考える、「個」を持った自分／わたし／あなた、一人と一人とが繋がっていく――。

そんな白杵への旅の物語は、昨年（2017年）の秋、白杵市の奥田ふみ子さんという方から突然、お電話をいただいたところからはじまります。まったく存じ上げない方でした。「9条の会・うすき」で話してほしいこと、「元気力ネットワーク・うすき」という集まりでも話してほしいこと。ついては、この日からこの日まであいていますか、ということで日程をたしかめ、白杵へ行くことが決まりました。

その後、ウエムラブレッドというパン屋さんでも話してください、と追加のご注文があり、出前

の場がふえました。とはいえ、このパン屋さんにも心当たりはありません。一体どんな人だろう、と思っていたらほどなく、パン屋さん本人からお電話あり。

「スウさ～ん、ウエムラタカコです。4年前に名古屋のカフェでお話きいて、その翌年紅茶の時間を家族で訪ねて、今は白杵でパン屋しています」

あ、あの時の上村さん！ そうなんだ、今は白杵にいらっしゃるんだね。

パン屋さんからの呼びかけ文

白杵に移りすんで1年半の上村貴子さん、事前に読ませてもらった彼女の、おはなし会呼びかけ文はこんな風でした。

「さて今回、石川県津幡町より来てくださる水野スウさんと私たちウエムラの出会いは2014年3月。愛知県名古屋市千種区のオーガニックカフェ

空色曲玉さんで開催されたスウさんのお話会です。

その時は、どんな方でどんなお話しをされるのか全く知らずカフェへ行きました。それで席に着いてお茶を飲みながら、ふわ〜と耳を傾けているうちにいつのまにか頷いている自分。そしてまた涙も流れていた自分。

それから約1年後、名古屋からスウさんの住む石川県津幡町へ家族と共に行了きました。スウさんを囲む空気を感じてみたかったからです。そして、そこで34年続く「紅茶の時間」に参加しました。

そこでもやっぱりいつのまにかフムフム頷いていました。それから今日になるまでずっとそのフムフムは続いています。

そのフムフムは毎日の生活の至る所にヒントがあるみたいでたまにちらりと登場します。わたしがわたしを大事にする、無理をしないし、卑下しない。わたしのことどんな風に伝えたらいいかな...わからない。どうしよう。でもね、「だいじょうぶよ」ってスウさんなら言ってくれそう！なんて淡い期待を永らく勝手に思いながら今回の再会です。

当日、どんな風になるのかは来てからの楽しみです。もちろんウエムラも参加します」

なんてユニークな呼びかけ文！ 最後にちょこんと、私が書いた本の題名が記されている以外は、私がどんな人で、この日一体どんなことをするのかまったく書いてありません。最初から最後まで、上村さん自身のきもちを主語にして書かれていて、うわ〜なんて「私メッセージ」ですてきな呼びかけ文だろう！と、私は惚れ惚れしてしまったのでした。

ウエムラブレッドさんで

2月2日、めずらしく大分に雪が降った朝。うっすら雪のつもった坂道をのぼった先に、古民家を改造したウエムラブレッドさんがありました。

入ってすぐの土間がパン屋さんスペース。パン

の香ばしい匂いがたちこめる小さな空間で、上村さんがパンを売っていました。

ご夫婦で朝早くからパンを焼き、午前中に夫さんが配達に行く。その間は貴子さんが一人でお店に立つので、おはなし会のスタートは12時からです。

おはなし会の会場は、パン屋さんの土間の壁をぶちぬいた畳の間。実はこの壁をこわしたのもつい最近のことだそうです。この日のおはなし会が畳の間のお披露目、こけら落としのイベントだったのですって。

その部屋が、なじみのお客さんをはじめ、お店に来たのはこの日が初めてという人、あわせて15人で満員御礼となりました。

ドイツパンのランチをしながら、紅茶の時間の話、きもちはいつだってそれにぴったりの言葉を探していること、誰でも身の丈に認めてもらいたいと願って生きていること、コミュニケーションはきもちのキャッチボールだよね、のワークショップや、ちいさなうれしいを互いに聴きあう「しあわせまわし」のワーク、「ほめ言葉のシャワー」のワーク、そして、あなたはほかの誰ともとりかえがきかない、と謳う憲法13条のこと、最後に「13条のうた」。

みなさんとのふりかえりシェアリングタイムも持って、予定通りぴったり3時に終了。

ふりかえりの時、若いお母さんが、「ここにきてすぐ、私、ここにいていいんだ、受け入れられてるんだ、って思わせてもらった」と言ってくれたこと、とてもうれしかったです。それこそいつ



も、おはなし会に参加する人たちに私が感じてもらいたいきもちでしたから。

自分の存在がそのまま認められている、と感じられること。それって、まさに13条が言葉にしている、ほかの誰でもない「個」の人として、あなたは大切な存在だよ、という「個人の尊重」に通じるきもちです。そこにいる誰かがそのように感じられるって、その場が13条的な場であることの目安の一つかもしれません。

賭けだった？ 呼びかけ文

終わってからの放課後タイムで、上村さんが、あの呼びかけ文、実は賭けだったの、と打ち明けてくれました。

スウさんは最近、憲法のことをよく発信しているでしょ、スウさんにそういう話もしてほしいきもちはあるけど、なんだ、憲法のことやってるか、憲法の話か、じゃ行くのやめようか、みたいにスウさんのことを「杵」だけでとらえてほしくなかった。

それに、すでに憲法に関心を持って活動している人ばかりでこの空間が埋まるのも、何か違う気がする。だから、スウさんが何をしている人かよりも、ただ自分がスウさんと出会って感じたきもちをそのまま書こうって、それであんな呼びかけ文になったんです、と。

ああ、そのきもち、わかるなあ。本当は、憲法の〇〇さん、も、原発の△△さん、も存在しないのに、どの団体に属しているかを見て、簡単にラベル貼りをしてわかった気になっちゃうってこと、確かにあるよね。人って、何か一つの所属とか肩書きだけでできているわけじゃないのにな。

彼女の中では、この文章に何かを感じた人が来てくれたらいい、というきもちと、この呼びかけで一体何人の人が来てくれるだろう、と不安に思うきもちがないまぜだったのかもしれない。それで出てきたのが「賭け」という言葉だったので

しょう。

この日集まってくれた方たちの顔ぶれは、30代から60代まで様々でした。0歳の子のお母さんも、赤ちゃんをいろんな人にあやしてもらいながら参加。大分市でカフェを開いている方は、お店をお休みにして来てくださったといいます。

上村さんが、個人の体験ときもちを言葉にし、それをキャッチした個人が、一人、また一人と足を運んでくださった。それも決して便利とはいえない場所にあるウエムラブレッドさんを、探し探し。

美味しいドイツパンと、あたたかい薪ストーブ。こんな暮らしのある場で、個人と個人がたしかに出逢い、自由にきもちを分かち合える。ああ、こんな場が今とっても大事。この先、「個人」の存在がだんだん押しつぶされそうな社会になっていく予感のある私にとって、なおのこと、こういう場を貴重だと感じました。

元気力ネットワークへ

今回の仕掛け人、奥田ふみ子さんのことは、臼杵に行ってから少しずつ知っていきました。彼女のもとの職業はバスガイドさんで、4人の子のお母さんであること。主婦をしていた時に大分のグリーンコープ生協おおいたに関わり、理事長をつとめたこと。その後、仲間から推されて市民派候補として立候補し、現在は臼杵市の市議会議員さんであること、などなど。

そして、私がお話をすることになっている元気力ネットワーク・うすきは、奥田さんが代表をつとめる会で、自分たちのまちを、「ずっと住みたいまちに」という思いで集まった人たちが、子育てカフェや子ども食堂を開いたり、仲間を市議会に送ったりと、さまざまな活動をしているようです。ちなみに、元気力、のネーミングは、原子力へのカウンターを意識しての名づけだとか。

3日の午前にかがった元気力ネットワーク・うすきの事務所は、築100年の古民家でした。ペ

レットストロブが赤々と燃えています。

この日は総会だったので、まずは活動報告や収支報告。続けて、奥田さんが市議としてのご自分の一年のふりかえり——目標を立てて、できたこと、目指したけれどもできなかったこと、をふだん着の自分の言葉で正直に語っていました。レジメを見なくても内容がよくわかり、とてもきもちが良い。決まり文句の使い回しばかりの政治家さんの話がまるで胸に響いてこないのと、対照的です。2ヶ月後に市議選があることもこの日知りましたが、そんなことも事前に私には一切言わない奥田さんの潔さ。市議であるまえに彼女個人のすてきさを感じました。

元気力ネットも紅茶も12条

総会后、私の話を1時間ほど。市民と政治の距離がどんなふう近づいて行ったのかを、紅茶の時間という個人的な視点からお話させていただきました。

子育て井戸端のようにしてはじまった紅茶の時間だったけれど、実にいろんな人が来て、いろんなこと教えてくれたことで、それまで私に見えていなかったさまざまな社会問題に少しずつ目が開かれていったこと。政治って遠い世界とばかり思っていたけど、実はこの私も自分が住んでる社会を構成しているひとかけらだった。そう気づきはじめたら、政治と私って、おおいに関係があるってわかってきたこと。

その気づきの過程に起きた最初の大きな出来事が、私の場合はチェルノブイリ原発事故でした。原子力発電のことを知って震え上がり、子育て仲間と勉強をはじめたら、紅茶の場から去っていく人、留まる人、新たに来る人、と仲間の入れ替わりが自然に起きたこと。以来、社会のこと、ふつうに話そうよ、暮らしのことだもの、という想いを紅茶の時間の仲間たちと共有できるようになったこと。

改憲の動きへの危機感から憲法を学び、私が憲

法かふえの出前によくいくようになってからは、毎週の何気ない紅茶の時間の中でもごくふつうに、憲法とか安保とか選挙といったワードがでてきて、今では毎週、気になる社会のあれこれを語りあう「草かふえ」という時間も持っていること。

それは憲法的にみれば、私たちの自由と権利は私たち自身の不断努力によってこれを保たねばならない、と書かれている12条をし続けていることでもあります。

そして、元気力ネットワークのみなさんが、奥田さんを議会に送り出すだけでなく、一緒に子ども食堂を開いたり、彼女が質問する日に誰か必ず市議会に傍聴に行ったり、そうやって一人ひとりが動いていることが、自分のまちをもっと住みたいまちにしていくための12条の実践であること、などなど。

総会のあとはみなさんの持ち寄りお昼ご飯をご一緒に。ランチしながら、臼杵市内外から集まったみなさんの、一言ずつのふりかえりをお聞きしました。

気づけば、あれ？ 昨日会ったお母さんが今日も来ている。そう、「私ここにいていいんだと思った」と言ってくれた若いお母さんが、この日は幼いお子さんを連れて参加。元気力ネットワークにきたのはこの日がはじめてだそうです。

「思いを言葉にするって普段できないけど、昨日は自然に言葉がでてきて、言葉にするってきもちいいって思いました。自分にも何かできるのかな。考えて行動するってことがそれかな」

この日みえていた助産師さん。私は戦争を知っているからね、絶対に戦争は嫌なんです、と目に涙をうかべてお話されました。4人の子育てできたの、この先生のおかげなの！と奥田さんがすかさず感謝の言葉を飛ばします。90歳の現役助産師さんは、今からおっぱいケアの予約があるので失礼しますね、と急いで事務所を後にされました。

9条の会・うすきへ

元気力ネットワークでお昼を食べた後は、その足で、9条の会・うすきへ。お茶会という気楽なスタイルで語ります。9条の会のメンバーさんもそうでない方も。パン屋さんでのお話会から3場所目のハシゴの若いお母さんも、元気力ネットワーク総会からひき続き参加の方々も、何人か。

9条の会・うすき、という名前には、実はうっすら覚えがありました。一昨年、関西での出前けんぽうかふえでプレゼントされた「あんぽと今夜のぼんごはん」という小冊子。日々の家族のごはんを考え、忙しく生活に追われるお母さん、テレビのニュースも気になりながら時がすぎるうちに、息子はいつしか兵士となって、戦場で「今夜のわがやの晩ごはんは何だろう」と想像している、という内容です。それは、安保法制によって集団的自衛権を使えるようになってしまった憲法の危機を、自分ごとに感じられるとてもよい冊子でした。それを作成したのがたしか、うすきの9条の会だった、と記憶していたのです。

その冊子を手にした時は、うすきを白杵と書くことも知らず、まして自分がその街で話すことになるなんて思いもせずでした。関西で出会った一人の人から渡された冊子の矢印は、時をはさんでここへとつながっていたのです。

憲法を伝えるヒントに

各地の9条の会の方々は、みなさんよくお勉強されていて、弁護士さんや憲法学者さんの講演を何度も聞いていらっしゃる。きっと白杵でもそうでしょう。なので、ただの個人である、何の専門家でもない私が話すことは、知識としてはおそらくご存知のことばかりではないかと。それでも、かつては、憲法って難しいな、遠いなと思い、9条しか知らなかった私が、憲法をととても親しく感じるようになっていった経緯をお話させてもら

ことは、へえ～、こんな伝え方もあるのか、そんなとらえ方もあるのか、って憲法を再発見することであったり、人に伝える時の何かのヒントになるかもしれません。もしそうなったらうれしいな、と思うのです。

その具体例の一つとしてあげたのが、出前けんぽうかふえで度々している折り紙アンケートのやりかたです。参加しているみなさんに、小さな折り紙を渡して、こう質問します。「私たち国民一人ひとり、日本国憲法を守る義務を負っている。イエス、と思う方は、ご自分の胸の前で、折り紙のきれいな色の方を私に見せてくださいね。違うと思う方は、裏側の白い色の方を私に」。

すると、ほとんどの会場で7、8割の方がきれいな色の方を私に見せてくれて、その場がパッと華やかになります。でも正解は、白色ですよ。99条に、この憲法の尊重擁護義務を負っているのは、天皇や総理大臣や国会議員や裁判官や公務員といった人たち、とありますから。

私たちの自由や権利が奪われないために、国家権力をしばるものが憲法。だけど多くの方が、憲法も法律と同じように私たちが守る義務を負っている、と勘違いしています。それは誰にとって都合がいいこと？ 憲法がなんのためにあるかなんて国民はよく知らない方がいい、憲法違反の政治をしても有権者が怒らない方がいい、権力者にそう思わせてしまっているかもしれないですよ。

折り紙を胸の前で、とお願いするのにも、実は意味があって。手をあげるやり方は、答えを間違えた時ちょっとはずかしい。憲法を伝える時には、知らないことを責められない、まちがってもバツ悪くならない、が大事。先に知っている人はできるだけ、後から来る人に、平に^{たいら}話す。上から目線で教えてあげる、のでなく。そうやって平に話すことが、対話に、そして平和に、つながっていくと私は思っているからです。

一昨年（2016年）の参院選のあと、毎週の紅茶の時間の中で一時間だけの「草かふえ」をはじめたこと。「草」は、自民党のつくった憲法改正草案、の草です。今の憲法と草案を読みくらべて、どこがどう違うか自分の目で確かめつつ、憲法を少しでも自分の言葉で話せるようにしていくささやかな試み。ここでも、知らないことは恥ずかしくもない、わからないことがあったら何を質問してもいい、という「草かふえ」のお約束を大切にしています。

前文くらべをした時はこんなふうでした。井上ひさしさんの「子どもにつたえる日本国憲法」をテキストにして、今の憲法前文を40分かけて一行一行読み解き、その上で草案前文を読んでみた。たちまち、え？主語が国民じゃなくて日本国になってる！義務がこんなにいっぱい書かれてる！と発見して、これって誰のための憲法なんだろう、国のためにある憲法みたいだね、と、自分たちの感覚で草案をとらえることができたんです。

草案の読みくらべから始まった草かふえは、今では憲法に限らず、その時どきで気になっている社会のことを語り合う時間になっています。

そして、けんぼうかふえで必ず語る、個人の尊重の13条については、これこそが今の憲法の核心であること、それが実現されるためには、私たちが不断の努力を普段からする12条がかかせないので、13条と12条はコインの裏表だということも伝えます。

安倍さんの9条3項

安倍さんの提案している改憲の、9条3項についてもふれました。ここではコックイオンドクよろしく、市議の奥田さんに福島みずほさん役をお願いし、予算委員会の代表質問のせりふを一部オンドクしてもらいました。安倍さんは9条の1項2項はそのまま3項に自衛隊を明記するだけ、といっているけれど実は、っていう部分です。

福島みずほさん

「安倍総理は、予算委員会の私の質問に対する答弁で、『憲法9条1項2項の解釈を変えて、集団的自衛権の一部を行使できるようにしました。そのままです』と答弁をしました」(*)

なんとわかりやすい。多くの人が思っている「そのまま」と、安倍さんの「そのまま」は、全然意味が違っていることが明白です。安保関連法が成立した2015年9月afterの9条は、安倍さんの中で完全にbefore9条とは違っている。そこをきちんと国民に説明しないで、1と2はそのまま、と言っているのは、国民をわざと誤解させているのと同じです。ここでも、みんなが誤解していたら都合がよいのは誰か、ということが問われています。

9条の会・うすきのふりかえり

9条の会・うすきのふりかえり一言タイムでは、今日ここに来て初めて知ったことor印象的だった言葉orいま感じているきもち、の3択から書きやすいと思うものをそれぞれが折り紙に書いて、お一人ひとり順に読んでもらいました。

「^{たいら}平でなければ伝わらない、平に語ることが平和につながる」「13条と12条がセット、というとらえ方が新鮮」「これまで9条9条ばかりだった」「自由と権利、ひと任せにできない」「9条のことしか知らなくて13条のことはじめて知った」「社会のひとかけらとしての12条する」「私、けっこう12条してたんだな〜って思った」などなど。

参加された30人弱の方々が、正直に、誠実に、自分の言葉で。それは、私の話を真剣に聞いてくださっていた証拠です。9条の会・うすき、という組織が主催した場ではあったけれど、専門家でない私個人の話、個々の方がうけとってくれたんだ、と感じました。

前の日から連続、3場所をハシゴしきった若い母さんは、折り紙に書いた言葉を堂々と読みあげ

ました。「スウさんと会って、自分の言葉を発するってこわくないことなんだと思った。聞こえない、見えないふりをしないで五感を使って12条していきいたい」。1回目、2回目、3回目……と、1回ごとに力が増していく彼女の言葉を、おお！と心の中で思わず拍手しながら聞く私。

3場所でメニューは3つとも違うけれど、やっぱり私がどの場所でも一番伝えたいことは13条です。あなたは、ほかの誰ともとりかえのきかない存在なんだよ、あなたがあなたである、そのことをどうか大切にしてくれ、と伝えたい。このお母さんはそれをしっかり受け止めて、こんなにわかりやすい言葉で私に返してくれたのです、まるでブーメランのように。

このことは、私にとっても大きな気づきでした。13条が大事です、と言葉だけでいっても伝わらない。このお母さんが、パン屋さんで、私ここにいていいんだ、と安心できた感覚が、「わたし」の存在を認めるはじまり。個人の私がここにいていいんだ。思ったことを言っていていいんだ。このお母さんは3回のお話会の中で、自分の中に13条の価値を見つけ、それを自分で育てていっている。そうしたら、知らず知らず12条しはじめています。その過程を、彼女がはっきり言葉にしてくれたおかげで、私は13条と12条の循環を目の当たりにさせてもらうことができたのです。

「このひと」は「個のひと」

白杵ではどの会場でも、個人の私が、参加されたみなさん一人ひとりと出会えた感があって、それがとても幸せなことでした。

それを誰よりも見せてくれたのが先の若いお母さんですが、パン屋さんでのおはなし会にしても、元気力ネットワーク、9条の会・うすきにしても、個人と個人の出逢いがつながって循環している感覚なのです。

あのパンを作っている人が呼ぶ人だから、奥田さんが呼ぼうと思った人だから、行ってみようか

な、聞きに行こうかな。誰か顔の見えない人が言っていることにはうなずけなくても、「このひと＝個のひと」のことは信頼できる、足を運ぶ理由になる、という関係性がとてもいいな、と思えたのです。

ひとがどうこう、という時の「ひと」は、世間とか肩書きとか所属団体とか知名度、といったものかもしれないけれど、白杵で私が出逢ったのは、いずれも顔の見える、自分の言葉を持った「個のひと」たちでした。個のひとと個のひとが出逢い、循環する社会は、個が消された集合体の社会よりもおそらくずっと呼吸が楽にできそうだ、とも感じます。

そういえば、ウエムラブレッドの上村さんがまだ名古屋にいた4年前、カフェに私の話を聞きに行こうと思った動機も、白杵に行ってから始めて聞くことができました

会場となった空色曲玉さんというオーガニックカフェは、上村さんにとっての憧れのお店だったそうです。そういうカフェを開いている人が呼びたい人なら、スウさんとどんな人か全然知らないけれど聞きに行ってみようと思った、と。まさに、空色曲玉さんという個のひとがしていることへの信頼です。

そうやって、個人がふだんからしていることを、別の個人が見ている。見られている側も知らないうちに、誰かがどこかでちゃんと見ていると知ることは、希望でもあり、我が襟を正すことでもありますね。

うすき・紅茶の時間

白杵から戻るなり、北陸は34年ぶりの大雪に見舞われました。雪に閉じこめられた日々の中、奥田さんから届いたうれしい知らせ。

彼女は白杵で私に、うすき・紅茶をはじめもいいかしら、と訊いてきました。もちろんどうぞどうぞ！と答えましたが、それが早くも本当になっ

たのです。毎水曜日、つまり津幡の紅茶の時間と同じ曜日に、元気力ネットワークの古民家事務所ですき・紅茶をはじめました、と。初日の2月7日には5人の人が生まれたての紅茶の時間を訪ねてくれたそうです。

私が「せ・し・へ・け」と呼んでいる、政治や社会や平和や憲法のことをふつうに話せる場が、一人一人が大切にされてきもちを話せる場が、また一つふえました。

個人と個人がああ古民家で出会い、うすきの紅茶からあらたな矢印がはじまっていく確かな予感。この感覚が、白杵によんでもらったことの、一番すてきなおつりかもしれません。

2018.2.25

(*) 9条の会・うすきのオンドク場面では、福島みずほさんから安倍首相への代表質問の続きも、奥田さんに読んでもらいました。ご参考までに再録します。

「つまり、9条3項に明記する自衛隊とは、災害救助のための自衛隊ではありません。国土防衛のための自衛隊でもありません。集団的自衛権の行使をする自衛隊の明記です。これは、憲法9条1項2項の完全な破壊です。安倍総理が9条3項に自衛隊を明記すると言っていることは、戦後の出発点と戦後の72年間を否定するものです。

集団的自衛権の行使は憲法違反です。歴代の自民党政権は、そう明言してきました。安倍政権のもとで、憲法9条1項、2項の解釈を変えて、違憲の集団的自衛権の行使ができるように安保関連法、戦争法を成立させました。その後に明文改憲をして集団的自衛権の行使ができる自衛隊を憲法に書き込もうとすることは、立憲主義に対する重大な侵害であり、冒涇ではないですか」

